

## 高校生奨学金制度について

### ◆制度の目的

- ・市内に居住する高校生等で、経済的理由により修学が困難な者に対し、教育上の機会均等を図ることを目的として修学上必要な資金を支給している。

### ◆現在の状況

- ・支給額は月額1万円(都立高校授業料相当額)、令和6年度対象者は160名。所得要件あり。
- ・高校授業料無償化、高校生奨学給付金、都立高校等給付型奨学金など、低所得世帯の高校生を対象とした国や都の修学支援制度が整備されつつある。
- ・東京都育英資金、受験生チャレンジ支援貸付事業など、無利子貸与型の支援制度もあり。
- ・児童手当の対象拡大、018サポートなど、修学支援以外の制度も拡充している。

### ◆今後の検討

- ・「教育上の機会均等を図る」という市独自の高校生奨学金の目的は、他制度の整備により果たされていると考える。
- ・国や都などの制度の活用を推奨し、市独自の高校生奨学金制度を終了することを検討している。
- ・令和7年度は周知期間として、制度廃止に関する丁寧な情報提供に努める。

---

## 参考

### ◆行政評価における市民意見

市独自の高校生奨学金制度の方向性について令和6年度行政評価において市民や評価委員の意見を聴取した。

- ・修学上必要な資金を支援する制度には賛成。経済的な理由で学びたくても学べない子供が減ることを希望する。
- ・私立を含め高校の授業料が所得に関わらず無料になるため、市で補助を出す必要性は下がったと思う。
- ・学ぶ権利。子供が自ら学びたいという意思を尊重する。国として市として行えることは素晴らしい。昔から見たら考えられない充実ぶり。直接に少子化対策にはならないと思うが、日野市の子供たちに大いに学んでもらいたい。
- ・市で行わなくても他で同等サービスがあるのであれば、継続は不要かと思う。
- ・このサービスに部活動にかかる費用などが含まれないのであれば、そこをサポートできるサービスがあれば良いかと思うが、無償ではなく返済して貰い次の学生へのサポートに繋げられるような方法があればと思う。

◆文部科学省「令和3年度子供の学習費調査」より(全国一人当たり年間平均額)

単位:円

費目	公立高等学校	私立高等学校
入学金等	16,143	71,844
授業料	52,120	288,443
修学旅行費等	19,556	26,549
学校納付金等	32,805	115,808
図書・学用品・実習材料費等	53,103	64,259
教育外活動費	39,395	47,013
通学関係費	91,169	129,155
その他	4,970	7,291
学校教育費 計	309,261	750,362
学校教育費 計(授業料除く)…①	257,141	461,919
補助学習費	171,377	246,639
その他の学校外活動費	32,333	57,443
学校外活動費 計…②	203,710	304,082
①+② 合計	460,851	766,001

◆高校生に対し授業料以外の教育費を支援する制度

・高校生等奨学給付金【都】

対象:生活保護世帯～住民税所得割額非課税世帯

給付額(年額):国公立 32,300～122,100 円／私立 52,600～142,600 円など

\* 授業料以外の教育費に対する支援

・東京都立高等学校等給付型奨学金【都】

対象:生活保護世帯～住民税所得割額 85,500 円未満の世帯

支給限度額:50,000 円～30,000 円

\* 学校行事や模試受験料、検定費などを保護者に代わり支払う制度

・受験生チャレンジ支援貸付事業【都】

対象:所得要件あり(4人世帯の収入目安 504 万 9,000 円)、高校 3 年生

貸付限度額:学習塾等受講料 200,000 円、受験料 80,000 円

\* 無利子貸与型、大学に入学した場合は返済免除

・東京都育英資金【(公財)東京都私学財団】

対象:所得要件あり(4人世帯の収入目安 国公立 1,100 万円／私立 1,160 万円)

貸付額(年額):国公立 216,000 円／私立 420,000 円

\* 学費全般に対する支援、無利子貸与型、最長返還期間 13 年